

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月25日現在

秩父市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				下吉田区域の一部	無	平成29年度～令和3年度	布里田中の地域資源を保全する会
○				下吉田区域の一部	無	平成29年度～令和3年度	桜井地域環境保全協議会
○				下吉田区域の一部	無	平成29年度～令和3年度	関兔田暮坪環境保全協議会
○				尾田蒔区域の一部	無	平成29年度～令和3年度	中蒔田地域の環境を守る会
○				尾田蒔区域の一部	無	平成29年度～令和3年度	井森の環境を守る会
○				大田区域の一部	無	令和2年度～令和6年度	大田の環境を守る会
	○			石間区域の一部	無	令和2年度～令和6年度	沢戸集落
	○			阿熊区域の一部	無	令和2年度～令和6年度	室久保集落

	○			太田部区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	太田部集落
	○			下吉田区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	布里田中集落
	○			下吉田区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	桜井集落
	○			下吉田区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	兎田暮坪集落
	○			大田区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	小柱集落
	○			大田区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	農事組合法人 大田営農
	○			尾田蒔区域の一部	無	令和 2 年度 ～令和 6 年度	農事組合法人 尾田蒔営農